

調 査 内 容

I	<p>調 査 地 秋田県湯沢市（人口 40,164 人※R6. 3. 31 現在 面積 790.91 km²）</p>
	<p>調査月日 令和6年11月13日（水）</p>
	<p>調査事件 タブレット端末を活用したオンライン委員会（会議）及び議会における ICT の活用について</p>
概 要	<p>(1) オンライン委員会（会議）導入までの経緯及び現状について</p> <p>総務省から（令和2年4月20日付け）「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」が発出されたことや、議会審議を継続するための環境整備として、議会内の委員会や協議、調整の場へのオンライン会議導入に向けて検討課題とすることを決定。以来、他市におけるオンライン会議の取組実例やWeb会議システムの比較検討を経て、早期導入を目指すことを令和2年6月19日に議運決定。</p> <p>Z o o m を使ったのオンライン会議講習会や令和4年1月5日から月イチオンラインミーティング、全員協議会を開催している。</p> <p>令和4年9月26日に委員会条例及び会議規則を一部改正、オンライン委員会運営要綱を制定し、オンラインでの委員会開催が可能となる。</p> <p>(2) 導入及び開催において工夫した点並びに配慮した点について</p> <p>誰もがなじめるように各種マニュアルを作成し、令和2年8月5日に災害発生時を想定してオンライン会議体験を実施。その際にはZ o o m を使い、災害が発生したことを想定した情報伝達と収集を行い、運用に向けての課題等を把握。</p> <p>工夫した点として、振り返りを兼ねての再確認の場として講習会を開催したことや、会議規則で規定する「協議または調整を行うための場」においてオンライン会議を実施できるよう実施要領を一部改正した。</p> <p>(3) 開催時のレイアウト等（カメラやアプリ設定）について</p> <p>① 3つの委員会をオンラインで同時開催できる環境となっている。</p> <p>② 86インチモニター、360° Web会議用カメラが配置されている。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用</p> <p>③ 当初はZ o o m を利用していたが、使用不可となった場合に備えてW e b e x も利用している。</p> <p>(4) 開催しての成果や課題について</p> <p>① 成果について 会派政務活動におけるオンライン研修開催や、オンラインによる行政視察も可能となったこと。</p> <p>② 課題について ア 実際に開催する場合の事前準備で、オンライン委員会運営要綱に</p>

		<p>対応した次第書の作成や採決を行う場合の正副委員長との綿密な打合せが必要なこと。</p> <p>イ オンライン出席者に対応した資料共有の方法を随時検討(We b 会議用と資料投影用の端末が2つ必要なこと)。</p> <p>(5) そのほか議会における I C Tの活用及び今後の見通しについて</p> <p>① Z o o mでの開催に不具合があった場合など他の方法に切り替えて対応できるように、新たなオンライン会議ツールWe b e xをマスターするため、全議員参加の研修会を開催。</p> <p>② We b e xが使用不可となった場合の代替ツールの検討。</p>
	委員会のまとめ	<p>湯沢市議会では、平成 25 年 4 月 1 日施行「湯沢市議会基本条例」及び「湯沢市議会議員政治倫理条例」をもとに、平成 26 年 4 月臨時会から本会議のインターネット中継(ライブ・録画)を開始。そのような素地もあり、タブレット端末を使用した会議システム、グループウェアは平成 30 年第 1 回定例会から導入したとのこと。</p> <p>現在は、常任委員会のオンライン出席可能というところに至っている。</p> <p>当市議会においては、タブレット端末導入から2年を経て、今年1月の初議会よりペーパーレスでの議会運営に至り、今後のさらなる活用としてオンライン会議環境の導入に向けて歩みを進めようとしている。</p> <p>湯沢市議会が行っている手法を取り入れながら、全ての議員がスキルアップを図っていくことが必要であるとともに、ハードが貸与されているという現状を踏まえ、今後、災害時や感染症対応などにおける情報受発信、参集不可能な状況(介護、子の看護等で参加できない場合等)に備えてのオンライン会議実施可能な体制の構築に向け、丁寧な協議と研修などのフォローを行いながら進めていくべきであると考えている。</p>
II	調査地	秋田県横手市(人口 81,616 人※R6. 3. 31 現在 面積 692. 80 km ²)
	調査月日	令和 6 年 1 1 月 1 4 日(木)
	調査事件	オンライン委員会について(条例及び規則改正の経緯など)
	概要	<p>(1) 条例及び規則改正までの経緯について</p> <p>平成 27 年 2 月 議長から議会改革推進会議に対し、タブレット端末導入の方向性を検討するよう諮問</p> <p>平成 27 年 12 月 「タブレット端末導入推進会議」を議会内に設置 I C Tに造詣の深い議員 6 名で構成(会派等から選出)</p> <p>平成 28 年 10 月 全員協議会で完全ペーパーレスの試行運用スタート</p> <p>平成 29 年 6 月 6 月定例会から原則ペーパーレスでの本会議運営を実施。残された課題への対応と、さらなる活用推進を目指して「導入推進会議」を「活用推進会議」へと改称し、活動を継続。その後、発展的解消し「I C Tプロジェクトチーム」(以下、P T)を設置</p> <p>令和 2 年 4 月 総務省より「新型コロナウイルス感染症対策」に係る通知発出</p>

令和2年12月 議長からの指示を受け、PTで「オンライン会議」の導入について検討を開始

令和3年5月 北上市議会との研修会をオンラインで開催

令和3年12月 改選を経て、オンライン会議の運営方法等について協議を進めて行くことを再確認

令和4年3月 Zoomアプリを活用した練習会を実施

※PTで実践し、課題などを洗い出した

令和4年11月 先進自治体を視察し、運用状況等を確認

令和5年1月 市当局からの議案説明をオンラインで視聴

※視聴状況等について、全議員へアンケート調査を実施し、ほぼすべての議員で「問題なし」

令和5年3月 全議員を対象にオンライン会議練習会を実施

※自宅や会派室から参加

令和5年6月 議会運営委員会に条例・規則等の改正案を提示

令和5年7月 ZVC JAPAN株式会社（Zoomを提供している会社）を視察

全員協議会に条例・規則等の改正案を報告

令和5年9月 9月定例会で以下の条例及び会議規則を改正並びに制定を行い、オンラインによる方法で委員会出席が可能になった。

- ① 横手市議会委員会条例（改正）
- ② 横手市議会会議規則（改正）
- ③ 横手市議会オンラインを活用した委員会運営要綱（制定）
- ④ 横手市議会におけるオンライン会議の実施要領（制定）
- ⑤ 横手市議会先例・申し合わせ事項（改正）

(2) 改正に当たって、どのような苦心があったのか

オンライン出席の事由について、重大な感染症のまん延、災害等の発生に加え、育児、介護などやむを得ない事由により参集困難な場合の判断基準などの線引きも含め、何度も議論を重ね下記の課題対策に取り組んだ。

① ソフト面 オンライン会議ツールの操作の課題対策

ア 操作練習会の開催

イ PTメンバーによるサポート

ウ マニュアルの作成

② ハード面 委員会室での円滑な開催及び複数委員会での同時開催における課題対策

ア 委員会室での実証実験実施（カメラ用三脚購入）

イ 議会専用Zoomライセンス取得

(3) 改正に当たって、重視した点、配慮した点について

原則は、登庁しての会議出席としているが、議会機能強化のため、災害や疫病だけではなく、育児、介護などやむを得ない事由により委員が

	<p>委員会の会場に参集することが困難と認めるときは、オンラインでの委員会開会を可能にした。そのことにより、緊急時においても定足数を満たし、委員会機能を維持することができる。また、公述人や参考人も、オンラインによる方法で公聴会・委員会に出席することができる。</p> <p>(4) 開催に向けて検討や準備をしていること（研修、模擬オンライン委員会など）について</p> <p>現行の条例・規則ではオンライン出席を「参集困難なとき」に限定しているため、理由なくオンラインによる方法で会議を行うことができない。検討策として、PTの会議で、必要に応じてオンライン会議ができるよう調整を進めている。</p> <p>(5) 今後の見通しについて</p> <p>議会のオンライン化が進行することで、オンラインによる行政視察の受入れが可能となってきており、令和6年8月には、横須賀市議会の視察を初受入れした。質疑応答を含め、問題なく実施できたことから、オンラインによる行政視察を受け入れる体制が整ってきた。</p> <p>また、議会オンライン化・デジタル化の推進は議会機能の維持・強化や議論の質の向上が期待され、市全体のデジタル化はアフターコロナ・GIGAスクール等、新たな生活様式への対応も可能にし、地域課題の解決や利便性の追求と新たな価値の創造につながると考えている。</p>
委員会のまとめ	<p>横手市議会では、総務省の「新型コロナウイルス感染症対策」に係る通知発出を受け、フットワークを軽くして物事を進めるために、あえて特別委員会などではなくプロジェクトチームを設置し、取り組んできた。</p> <p>議員全員に一定レベルの操作技量が求められる中で、操作に不安のある議員に対し、詳細なアプリの操作手順の記載を含めた「横手市議会オンライン会議出席マニュアル」の作成や、ICTプロジェクトチームが定期的な練習会を行いながらフォロー体制を取ってきた。</p> <p>その効果もあり、議会以外でも日常的にタブレットを利用しているため、タブレットが身近なものになっている。</p> <p>しかし、条例等は整備したが、オンライン会議等の開催はまだこれからということであり、今後、実績を重ねていく中で、課題を解決しながらより良い運用を行っていくとのことであった。</p> <p>当市議会においては、これからオンライン会議へ向けての条例及び規則の改正並びに制定、ハード面の新たな環境整備では予算措置も必要であり、議会運営のみならず会議室を共用している執行部との協議や、オンライン会議出席の事由の対象内容や申請期限など、委員会において様々な議論を重ねて検討する必要がある。</p> <p>また、横手市議会のように、疑問に思うことがあれば、立ち止まって確認ができるようなマニュアル作成を同時に進めることも、オンライン会議への抵抗感を軽減し、ICT活用が進むことにつながると考える。</p>